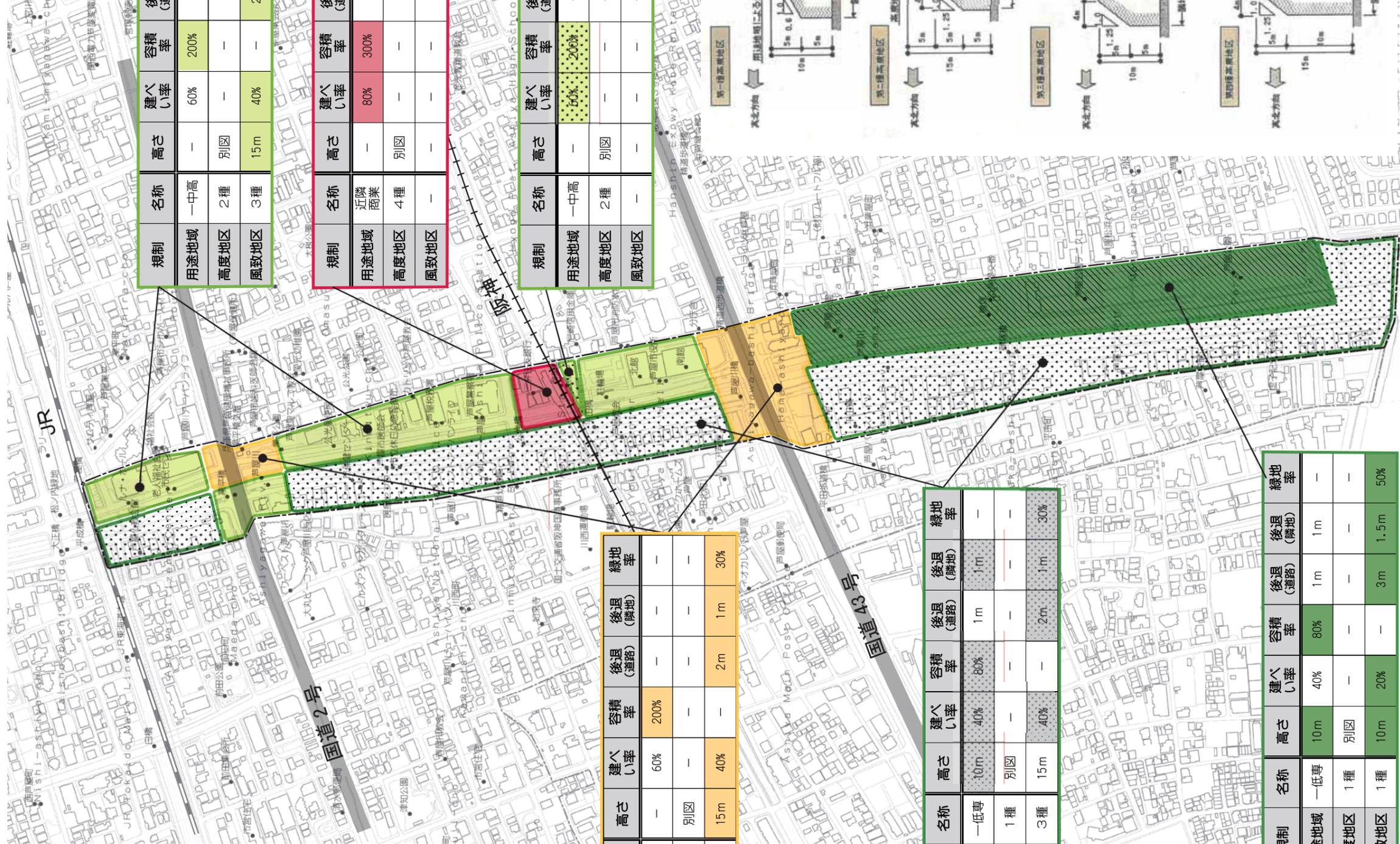


# 現在の規制状況図



規制	名称	高さ	建ぺい率	容積率	後退(道路)	後退(隣地)	緑地率
用途地域	一中高	-	60%	200%	-	-	-
高度地区	2種	別図	-	-	-	-	-
風致地区	3種	15m	40%	-	2m	1m	30%

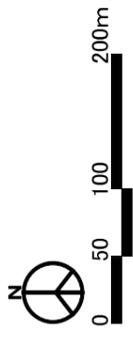
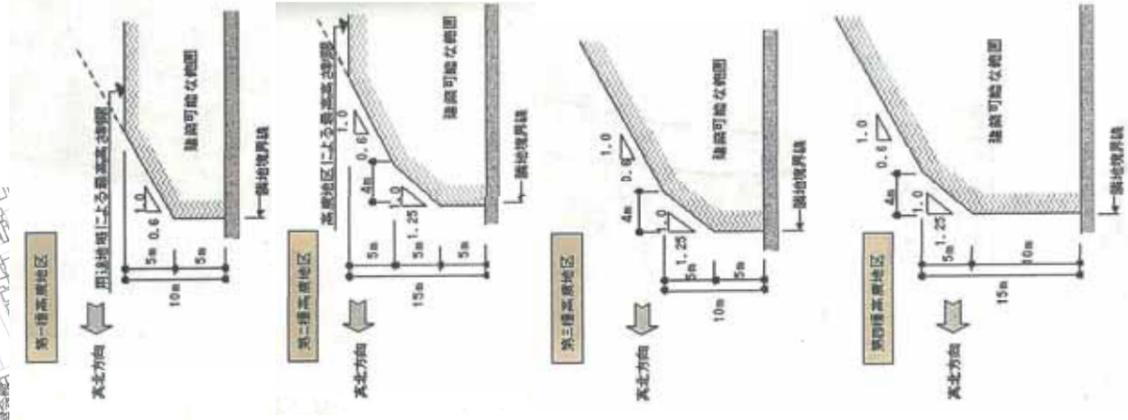
規制	名称	高さ	建ぺい率	容積率	後退(道路)	後退(隣地)	緑地率
用途地域	近隣商業	-	80%	300%	-	-	-
高度地区	4種	別図	-	-	-	-	-
風致地区	-	-	-	-	-	-	-

規制	名称	高さ	建ぺい率	容積率	後退(道路)	後退(隣地)	緑地率
用途地域	一中高	-	50%	200%	-	-	-
高度地区	2種	別図	-	-	-	-	-
風致地区	-	-	-	-	-	-	-

規制	名称	高さ	建ぺい率	容積率	後退(道路)	後退(隣地)	緑地率
用途地域	一住居	-	60%	200%	-	-	-
高度地区	3種	別図	-	-	2m	1m	30%
風致地区	3種	15m	40%	-	-	-	-

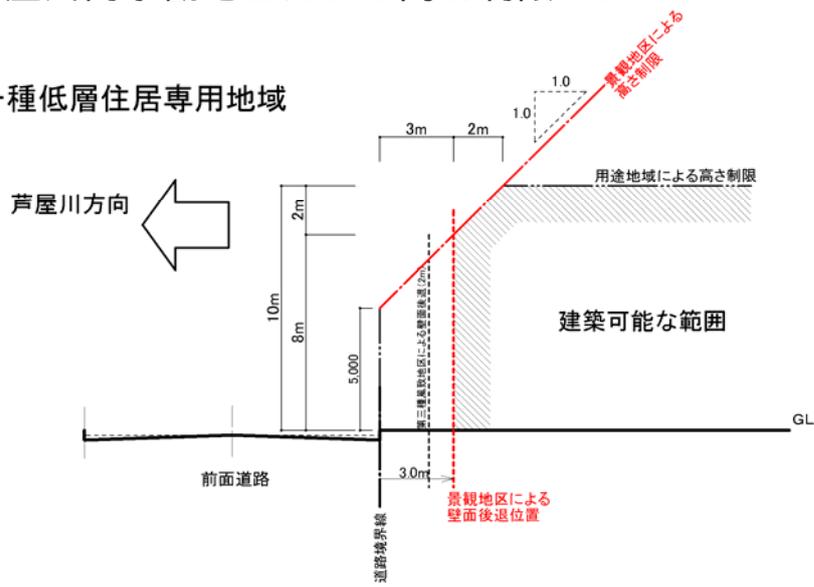
規制	名称	高さ	建ぺい率	容積率	後退(道路)	後退(隣地)	緑地率
用途地域	一低専	10m	40%	80%	1m	1m	-
高度地区	1種	別図	-	-	-	-	-
風致地区	3種	15m	40%	-	2m	1m	30%

規制	名称	高さ	建ぺい率	容積率	後退(道路)	後退(隣地)	緑地率
用途地域	一低専	10m	40%	80%	1m	1m	-
高度地区	1種	別図	-	-	-	-	-
風致地区	1種	10m	20%	-	3m	1.5m	50%

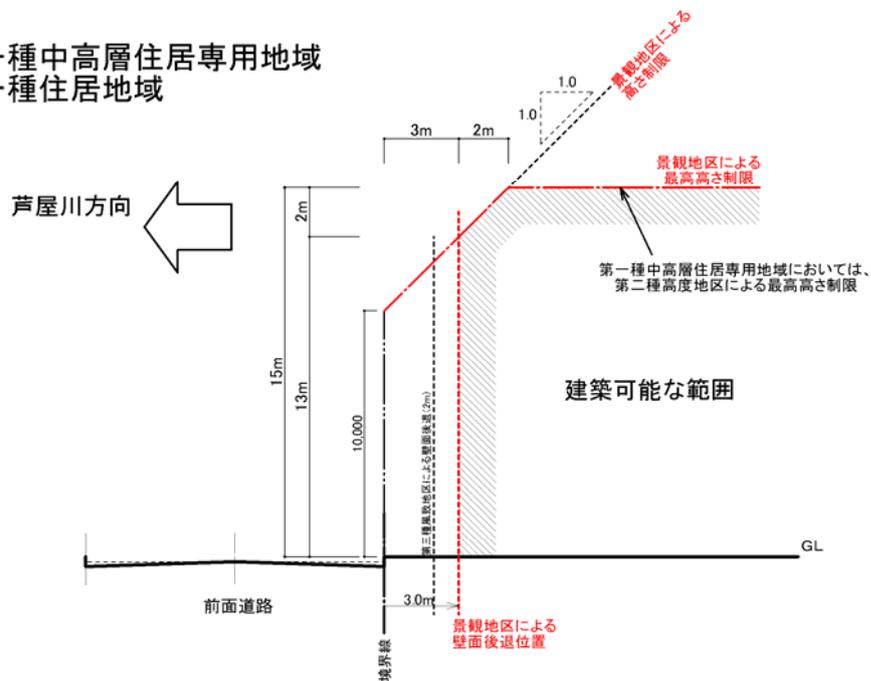


# (仮称) 芦屋川南景観地区による高さ制限イメージ

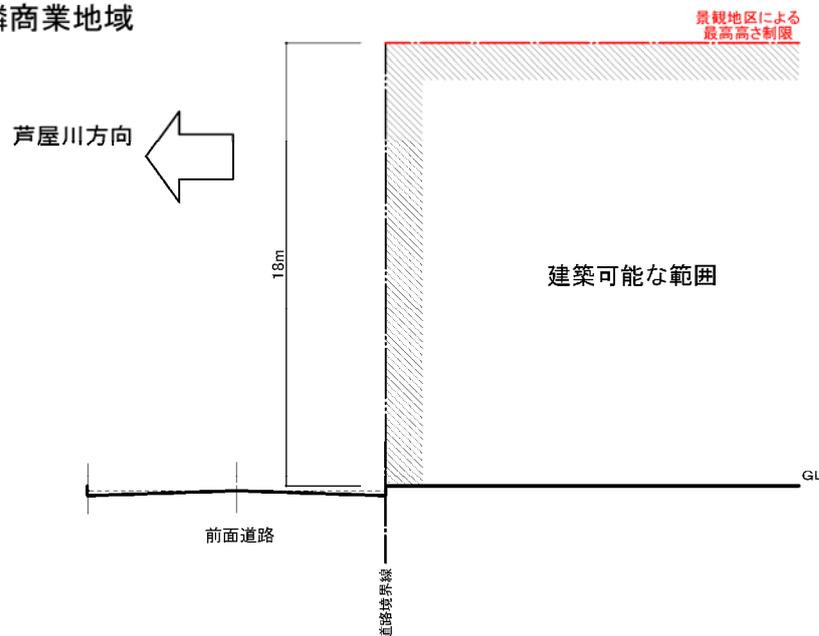
## 第一種低層住居専用地域



## 第一種中高層住居専用地域 第一種住居地域



## 近隣商業地域

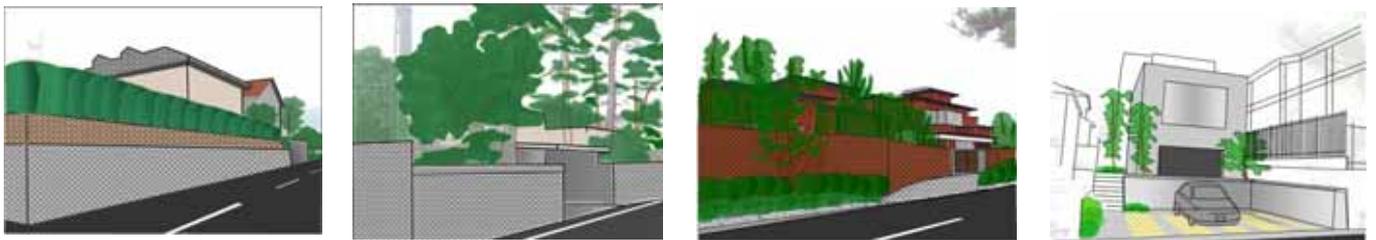


## 緑化審査基準（案）

### 基本的な考え方

芦屋川の景観は、芦屋川のみならず沿岸の建物と生け垣や石積みなどの外構が織りなす有機的な景観の魅力であるとともに、芦屋川地域を視点とする開放的な山と海への眺望である。また、街路樹などの公の緑と沿岸の生け垣などの民の緑が作り出す相乗効果は欠かすことの出来ない景観要素である。

この芦屋川から見た良質の緑を確保し、沿道の芦屋川への量と質を兼ね備えた緑の誘導を行うためには、沿道敷地の間口に対する一定量以上の緑を確保する基準が必要です。



×

例えば、

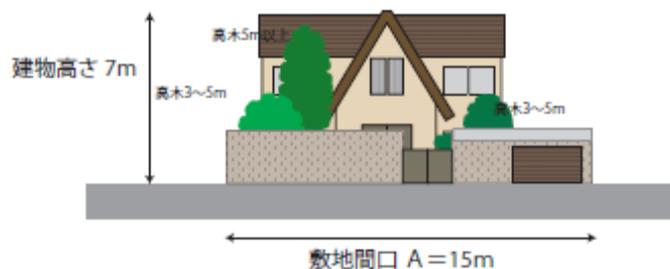
【例1】

$$L = A \times 2 / 3$$

L：植栽の状況に応じて下表に定める  
緑化換算距離の計（m）

A：敷地の間口（m）

B：密植植栽の前面道路境界線への  
水平投影距離（m）



緑化換算距離L

・高木 5m以上 :5m/本×1本 = 5m

・高木 3~5m :3m/本×2本 = 6m

合計 L = 11m > 2/3A = 10m

	高さ（植栽時）	緑化換算距離 L
中・高木	1.5m以上～2m未満	0.5m / 本
	2m以上～3m未満	2m / 本
	3m以上～5m未満	3m / 本
	5m以上	5m / 本
生垣等の密植植栽	1m未満	1 / 2 × B
	1m以上～2m未満	2 / 3 × B
	2m以上	B

- ・ 緑化の対象は、壁面後退する道路境界線から10m以内の距離にあるものとする。
- ・ 塀の後ろに中・高木がある場合は、塀を越えて1m以上突出するもののみを対象とする。

# 市民意向の把握

## 1. アンケートの実施概要

### (1) アンケートの目的

芦屋川沿岸地区における生活者（土地所有者，建物所有者，商業ビルのテナント代表者，共同住宅の居住者）の現状での景観や景観に関するルールの必要性についての意識等を把握することを目的として，アンケート調査を実施した。

### (2) アンケートの内容

芦屋川沿岸の景観の現況（大切な魅力や魅力の阻害要因，また近年の景観変化），芦屋川地区独自の景観ルールづくりの必要性（必要性の有無，必要なルール，景観維持，ルール保持上の課題）についての設問で構成している。

また，回答者の属性については任意での回答としている。

#### アンケートの設問内容

##### 景観の現況

- 問1 景観の特色として大切だと思う魅力（複数回答）
- 問2 景観の魅力を損ねていると思う課題（複数回答）
- 問3 最近の景観の変化（単数回答）

##### 景観ルールづくり

- 問4 独自のルールを定める必要性（単数回答）
- 問5 ルールが必要な対象（問4の1，2の回答者対象）（複数回答）
- 問6 景観維持，ルール保守上の課題（自由記述）

##### 回答者の属性

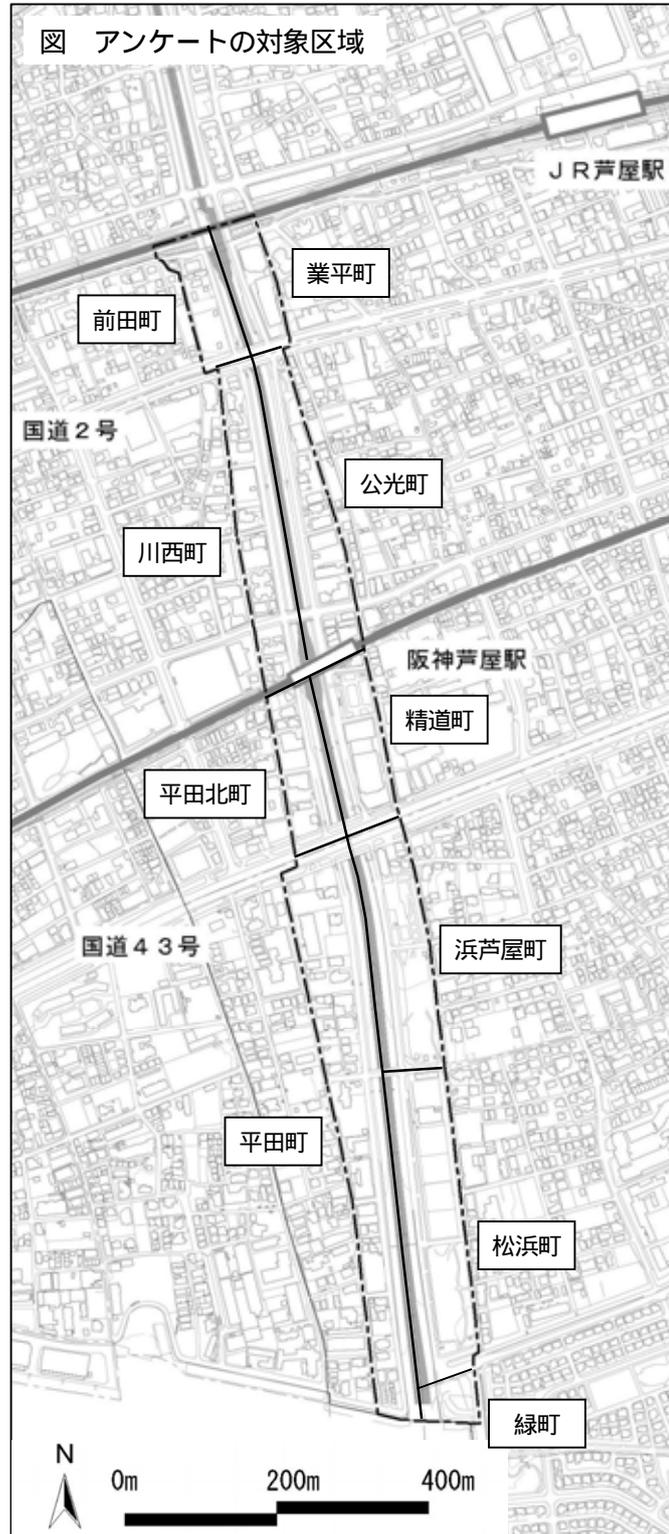
- 問7 所有建物，所有土地の場所（複数回答）
- 問8 建物，土地の用途（複数回答）
- 問9 居住，所有年数（単数回答）
- 問10 土地の規模（土地所有者対象）（単数回答）
- 問11 居住，所有の継続意志の有無（単数回答）
- 問12 年齢（単数回答）

景観づくりについての意見，提案（自由記述）

### (3) アンケートの実施方法と回収状況

#### 1) 調査対象

下図の芦屋川地区のうち、JR神戸線以南の地区をアンケート対象区域とした。そのアンケート対象区域の建物所有者、土地所有者、商業ビルのテナント代表者、共同住宅の居住者計260名を対象に実施した。



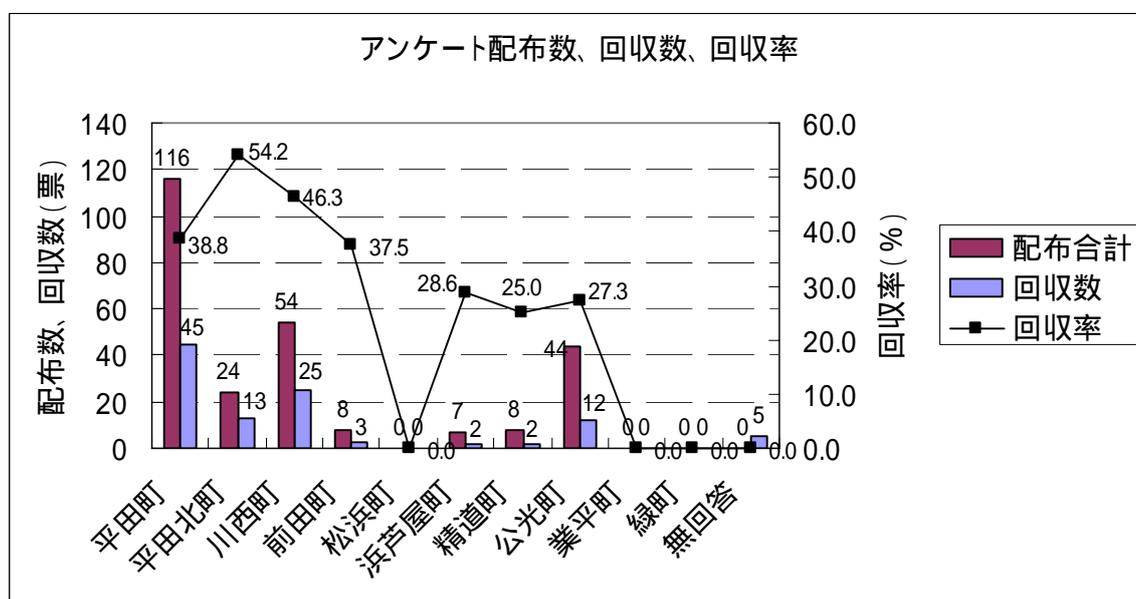
## 2) 実施方法

平成 21 年 3 月，アンケート調査票を郵送（建物所有者及び土地所有者，合計 236 名），ポスティング（商業ビルのテナント代表者又は共同住宅の居住者，合計 24 名）により配布し，郵送により回収を行った。建物所有者，土地所有者は郵送により配布し，商業ビルのテナント代表者，共同住宅の居住者は自宅配布により配布した。

## 3) 回答状況

合計 106 名より回答を得た。回収率は約 41%であった。町丁目の回答数は下表の通りである。

町名		合計	平田町	平田北町	川西町	前田町	松浜町	浜芦屋町	精道町	公光町	業平町	緑町	無回答場所
配布数(名)	郵送	236	116	24	54	8	0	7	5	23			-
	ポスト	24	0	0	0	0	0	0	3	21			-
	合計	260	116	24	54	8	0	7	8	44			-
回収数(名)		106	45	13	25	3	0	2	2	12	0	0	5
回収率(%)		40.6	38.8	54.2	46.3	37.5	0.0	28.6	25.0	27.3	0.0	0.0	-

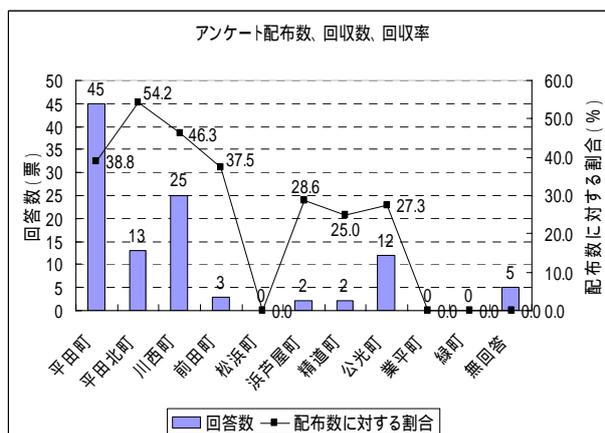


## 2. 基本集計の結果

### (1) 回答者の属性

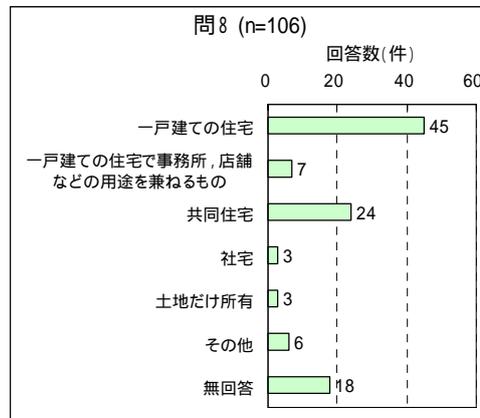
1) 芦屋川地区(芦屋川沿いの街区)で、あなたが所有されている又は住んでおられる土地や建物は、次のいずれの場所にありますか？(あてはまるもの全てに をしてください。)(問7)

回答数は平田町が最も多く、次いで川西町、平田北町、公光町の順に多い。一方、町ごとの配布数に対する割合は、平田北町、川西町、平田町の順に高い。



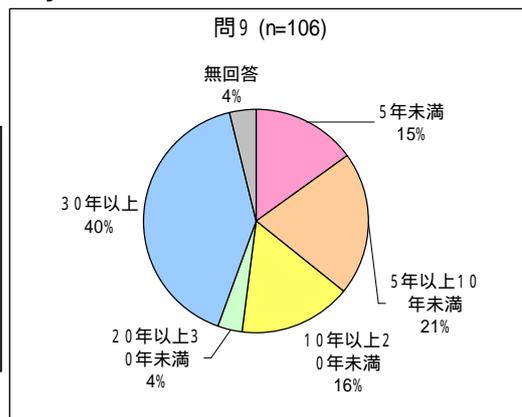
2) 問7の場所で、あなたが所有されている建物や土地の用途は、次のどれですか？(あてはまるもの全てに をしてください。)(問8)

所有建物，所有土地の用途は，「一戸建ての住宅」が最も多く，次いで「共同住宅」が多い。一方，「社宅」，「土地だけ所有」と回答した人は少ない。



3) 問7の場所に、何年くらいお住みですか？あるいは何年くらい所有されていますか？(あてはまるもの1つに をしてください。)(問9)

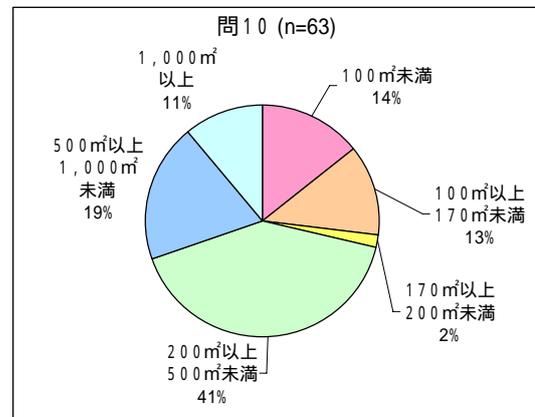
居住年数，所有年数は，「30年以上」が最も多く4割を占め，次いで「5年以上10年未満」，「10年以上20年未満」が多く，どちらも約2割を占めている。



4) 土地を所有されている方のみお答えください。

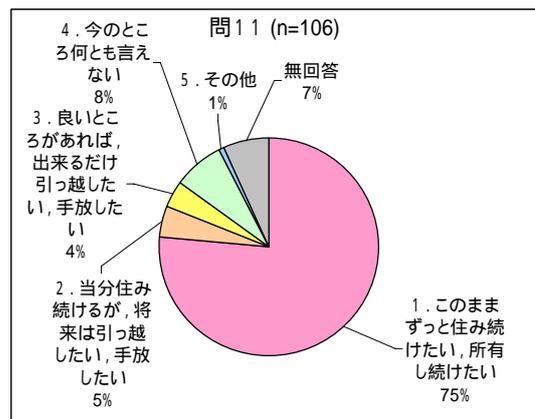
芦屋川地区で、あなたが所有されている土地の規模はおよそ何㎡ですか？(あてはまるもの1つに をしてください。)(問10)

土地の規模は、「200㎡以上500㎡未満」と回答した人が最も多く、次いで「500㎡以上1,000㎡未満」、「100㎡未満」が多い。したがって、200㎡以上の規模の大きな土地は約6割を占めている。



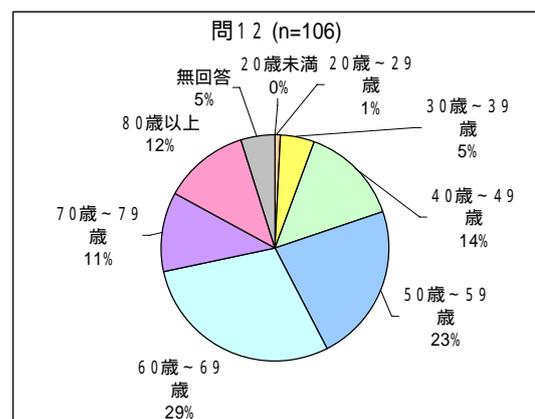
5) あなたは今後も芦屋川地区に住み続けたい、あるいは所有し続けたいとお考えですか？(あてはまるもの1つに をしてください。)(問11)

居住、所有の継続意志に関しては、約7割の人が「1.このままずっと住み続けたい、所有し続けたい」と回答しており、残りの「2.当分住み続けるが、将来は引っ越したい、手放したい」、「3.良いところがあれば、出来るだけ引っ越したい、手放したい」、「4.今のところ何とも言えない」はそれぞれ1割にも満たない回答数である。



6) あなたの年齢はおいくつですか？(あてはまるもの1つに をしてください。)(問12)

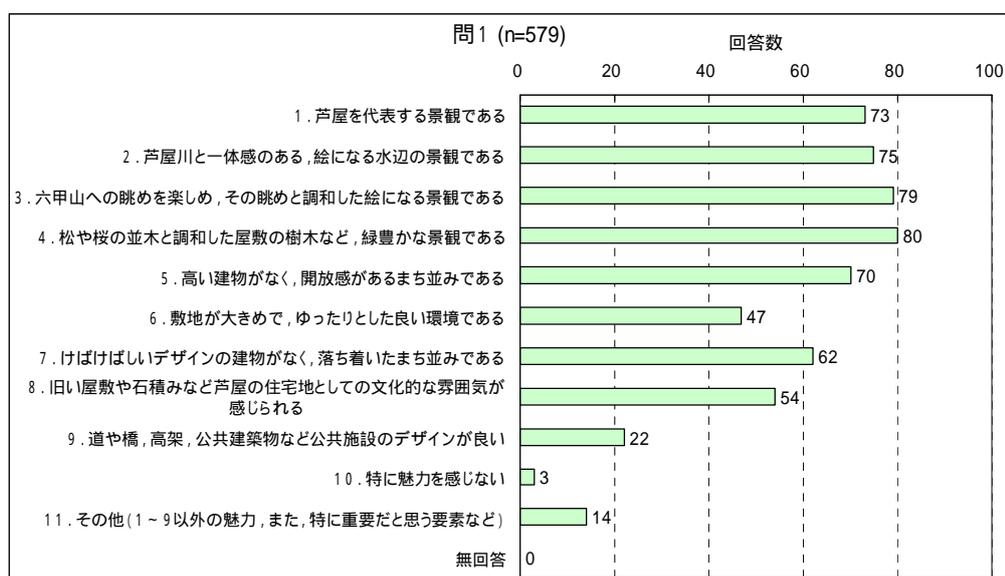
回答者の年齢については、「60歳～69歳」が最も多く、次いで「50歳～59歳」、「40歳～49歳」の順に多い。39歳以下の人は1割にも満たない割合である。



## (2) 景観に関する設問と回答

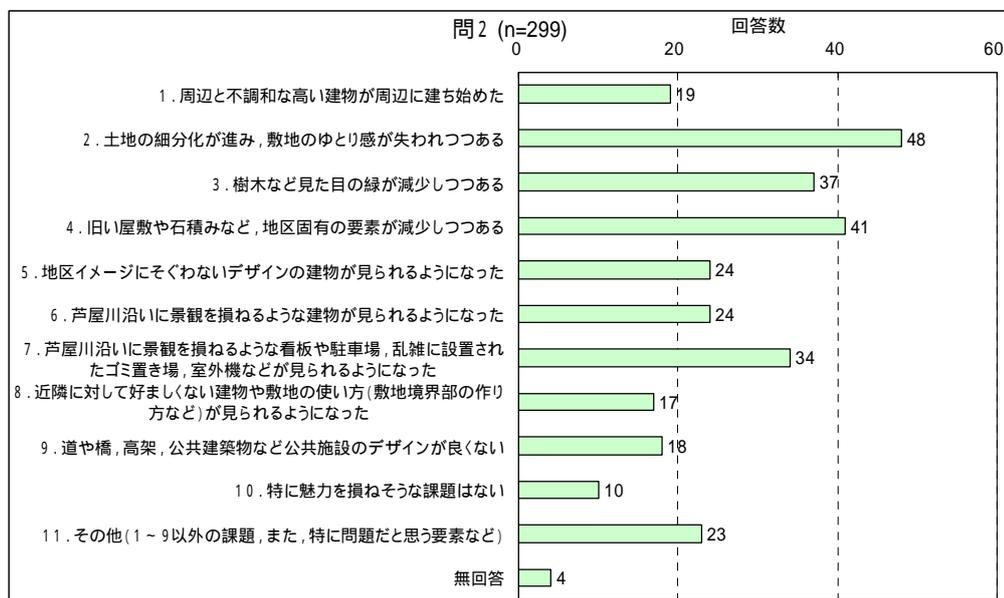
1) 芦屋川地区の景観の特色として大切だと思う魅力は、どのようなことだと思われますか？  
(あてはまるもの全てに をしてください。)(問1)

景観の特色として大切だと思う魅力は、「4. 松や桜の並木と調和した屋敷の樹木など、緑豊かな景観である」が最も多く、次いで「3. 六甲山への眺めを楽しめ、その眺めと調和した絵になる景観である」、「2. 芦屋川と一体感のある、絵になる水辺の景観である」が順に多い。このように、大切な魅力として自然景観を挙げる人が多く、一方、建物による景観について挙げている人は比較的少ない。特に、「9. 道や橋、高架、公共建築物など公共施設のデザインが良い」という回答をした人は少ない。



**2) 芦屋川地区の景観の魅力を損ねていると思う課題は、どのようなことだと思われますか？**  
**(あてはまるもの全てに をしてください。)(問2)**

魅力を阻害するものとして、「2.土地の細分化が進み、敷地のゆとり感が失われつつある」という回答が最も多く、次いで「4.古い屋敷や石積みなど、地区固有の要素が減少しつつある」、「3.樹木など見た目の緑が減少しつつある」という回答が順に多い。このように、特に地区固有の景観的特色に関わる内容が多い。一方、「7.芦屋川沿いに景観を損ねるような看板や駐車場、乱雑に設置されたゴミ置き場、室外機などが見られるようになった」や「9.道や橋、高架、公共建築物など公共施設のデザインが良くない」、「1.周辺と不調和な高い建物が周辺に建ち始めた」のように建物に関する内容については回答が少ない。



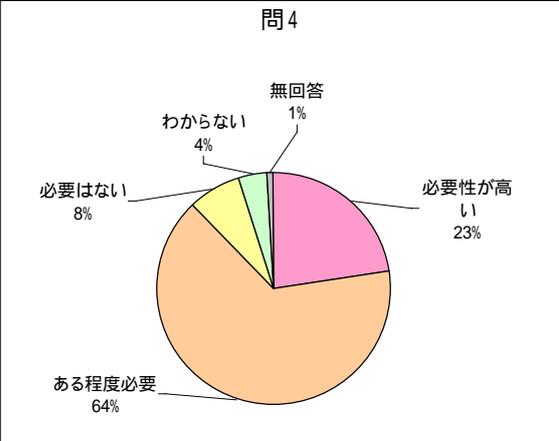
**3) 問3 全体として、最近の芦屋川地区の景観は変化していると思われますか？(あてはまるもの1つに をしてください。)(問3)**

最近の景観の変化については、約半数の人が「少し悪くなっている」または「悪くなっている」と回答している。一方、「良くなっている」または「少し良くなっている」と回答した人は約1割と少ない割合となっている。



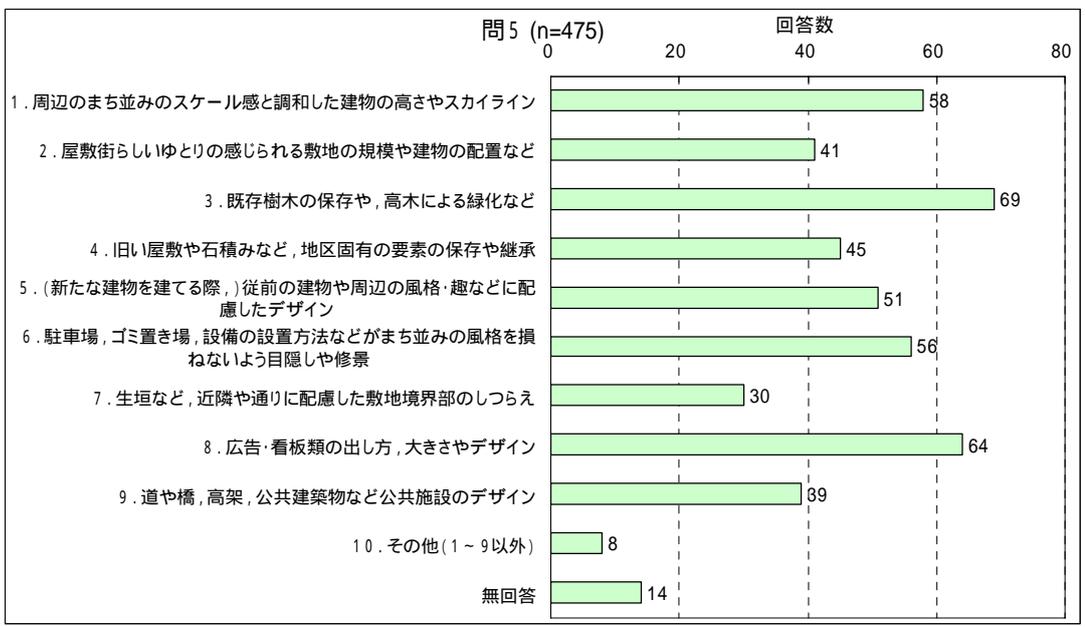
4) 芦屋川地区独自のルールを定める必要はあると考えますか？(あてはまるもの1つに をしてください。)(問4)

独自のルールを定める必要性については、約9割の人が「必要性が高い」または「ある程度必要」と回答している。



5) 問4で「1.」又は「2.」を選んだ方のみお答えください。  
具体的にはどのようなことについてルールが必要と考えますか？(あてはまるもの全てに をしてください。)(問5)

ルールが必要なこととしては、「3. 既存樹木の保存や、高木による緑化など」という回答が最も多く、次いで「8. 広告・看板類の出し方、大きさやデザイン」、「1. 周辺のまち並みのスケール感と調和した建物の高さやスカイライン」という回答が順に多い。



### 3. 自由意見

**問1 芦屋川地区の景観の特色として大切だと思う魅力は、どのようなことだと思われませんか？(あてはまるもの全てに をしてください。)**

11. その他(1~9以外の魅力、また、特に重要だと思う要素など)

項目	内容
建築物	現在の住宅, 平田北町地区は私の住居の周辺は, 平成27年12月末までは, 保存保護地区となっていますと, 平成19年夏休みにわざわざ工務店様がお越しになり, 芦屋川のむきの集合住宅も私の住居も保護保存地区と決定されていますとおっしゃってられました。よろしくご理解くださいませ。
建築物	高いマンションもなく(7階建が最も高い?) 地平はすっきりしており, その中に教会の尖塔や歴史的な建造物( 会館) が全体の景観を引き締めている。このことが, ヨーロッパの都市景観を魅力的なものにしているのだが, 日本では稀である。芦屋はそれを誇って良い。
建築物	建て替えにより, モダンではあるが古い屋敷の良さが少なくなっているのは残念だ。
緑	白砂青松の景観を大切に。お願い致します。
緑	桜と松林の手入れをもっとしてほしい。
緑	特に橋の上や阪神駅ホームからは, 六甲山がきれいに見られて, すばらしい!
河川	河原を散歩できるのがゆったりとしていて良いと思います。
河川	駅が川にまたがっている
河川	・芦屋川の中の草地, 水の流れ, 河床の様, 河川敷のゆったり感 ・看板など目障りなものがないこと
河川	水辺の清掃を夏にもう一度してほしい
河川	下流の河原を散策して, 沖から帰ってくる舟を眺めることが何よりの楽しみです。
河川	河川の自然がすばらしい
河川	川に来る鳥, 魚, 散歩道の犬たちなど, 子供たちと生き物が身近に接することが出来る。
河川	今年は河口近くぬえ塚橋附近にカモが来るようになり, その愛らしい姿に心和まされる。こういう自然を人々のマナーで守っていきたい。又, 昨今の自然破壊の増加故, 特に心して保護したいものだ。
交通	川の西側は東側に比べて車の台数は少ないのですが, スピードを出している車があります。徐行程度に速度制限してはどうですか。
道路	歩道がコンクリートではなく, 砂敷きになっている
道路	電線の地中化
その他	清潔感が有ること(バーベキューの後始末, 犬のフン他)

**問2 芦屋川地区の景観の魅力を損ねていると思う課題は、どのようなことだと思われますか？（あてはまるもの全てに をしてください。）**

1 1 . その他（1～9以外の課題、また、特に問題だと思う要素など）

項目	内容
ゴミ	駅近くでのタバコのポイ捨てや公園等のごみが多い。
ゴミ	バーベキューのゴミ、犬のふん
ゴミ	芦屋川の阪神駅と公光橋の間にナイロン袋等のゴミが目立つ。
広告物	芦屋川にかかる橋に最近見苦しい垂れ幕がかかげられ、景観を損ねています。芦屋市が先頭を切って景観をみだすような垂れ幕はすぐ取り去ってほしいものです。「犬のうんち云々…」の垂れ幕です。
広告物	最近美しい芦屋川から六甲を望むとあの見苦しい市がかけた幕「犬の放し飼い…」。これはすぐに取り去ってほしい。美しい景観をカメラに修めることができません。
広告物	看板の色彩規制が必要。特に の「のぼり旗」の色彩は品格に欠ける。さすが！と思われる「のぼり旗」や店の看板を市も共同で提案実施してほしい。
建築物	対象となった区画で気になるのは、 ビルで屋上の三本の鉄柱(何の機能があるか解らないが)が山側から南を見る景観を損ねている(せっかくの教会の尖塔の美しさが台無し)。商業地域でしようがないと思いますが。
建築物	アパートやマンションのベランダに干してある布団、洗濯物が目立つ。
建築物	芦屋川河口附近に土地の切り売りにより建売り住宅などが建ち始めていますね。経済的にも致し方ないのしょうね。
駅	阪神芦屋駅周辺が汚い。
駅	ペディストリアンデッキ（JR芦屋駅前北）上でのフリーマーケット。文化的な催しなら良いが、ガレージセールは場所を考えてほしい。
公共建築物	芦屋市役所が一番良くない。
公共建築物	が特にひどい。昔から美しい眺めの一つに川沿いの教会がありますが、 の建物が無神経にせり出し、遮っています。公共建築物がそんなことをしてよいのでしょうか。取り壊して建て替えていただきたい。アンケート協力のお願いの写真をご覧ください。
公共建築物	景観を損ねている （官公庁の建物）このアンケート調査第一項目の、公光橋を背景とした写真に見られるとおり、 と の、西に突き出た建物が、折角の、ゆったりとした景観を損ねている。 提案： ・ ・ の建物を、将来、出来れば、芦有道路行き道路（東）側に、南北に棟を構え、西側の芦屋川沿いを、道路から一歩退いた、ゆとりを持った玄関口とすることにより、官公庁舎として風格が生まれ、更に三つの庁舎が、芦屋川沿いを大切に中心とした纏まった建物の設定および様式となり、現在バラバラの三つの庁舎が、芦屋「市」としても纏まりのある、統一した重みと威厳のある庁舎となる。 それによって、芦屋川沿いには、ゆったりとした景観を確保することが出来ると共に、芦有道路行き道路側には、少々高い建物を建てても良いし、それが又、官庁のオフィス街らしい町並みになる。
橋	橋欄干補修（車の当て逃げ？）
橋	（橋と欄干）公光橋の欄干のデザインを考える必要がある。落ち着いた気品のあるものに。
河川	川下の所で バーベキューが出来るところがある様ですが、外の所で考えてもらえないかと思います。問2の内容と少し違いますが。
河川	白砂青松の芦屋浜（昔はイワシ魚の地引き網があった）は望むべくもないが、せめて今少し残っている芦屋川の河口の浜辺は死守すべきもの。
河川	芦屋川を魅力的にすること ・ 河川床の雑草（43号以南の夏場）の清掃 ・ 河川敷の芝生化または緑化 ・ 水質及び水量
道路	（電柱や電線）写真にも見られるとおり、電柱や電線がせっかくの景観を損ねている。電柱や電線を地下に埋めることにより、六甲山に向けての、素晴らしいゆったりとした景観が得られる。

項目	内容
道路	43号線の高架の歩道（東西とも）はなんとかかならないものか。かさ，買物袋等もって歩くのはとても神経を使う。ベビーカーなどはとても通れない。
土地	震災以降土地の細分化が目立つ。新たに建つ住宅も新建材が多く，よく言えば今風になったが，しっとりとした重みは皆無。セイタカアワダチソウは出来る限り早めに処理してほしい。（その他，自生してくる水辺の草は絵になるが）
緑	川の西側ですが，3年ほど前に柳の木を2本切られました。後で松でも植えると云われていましたがそのままです。どうなりますか？
緑	草がぼうぼうに生えている
その他	芦屋や精道村の歴史をもう少し詳しく表示されたら如何でしょうか。「ぬえ塚橋」，「公光橋」，「業平橋」，「城山」
その他	喫煙
その他	最近夜中2時～3時でもカラスの集団が騒々しく日本一の住宅地とは云えない恥ずかしい限りです。平田北町1丁目43号線山側公園の近辺，本当に不気味である。
その他	大きな駐車場がたくさんでき，困っている。送り迎えの車，阪神電鉄踏切より南の駐車場近辺は大変危険である。
その他	鐘の音がうるさい（景観ではないが...）

**問3 全体として、最近の芦屋川地区の景観は変化していると思われませんか？（あてはまるもの1つに をしてください。）**

7. 具体的に感じている変化など

項目	内容
広告物	阪神芦屋駅北のネオン宣伝に規制をかけるべき。
広告物	あの垂れ幕が悪くしている。
広告物	悪くなっているのは市がかけたあの幕です。
駅	阪神芦屋駅周辺
建築物	震災によって古い洋館等がなくなり、あまり趣のない家が増えている。
建築物	芦屋川側に建て売り住居が多くなり、ゆとりを感じられなくなってきた事
建築物	突拍子もない風景にそぐわない近代デザイン建築、樹木もなし、風致地区のはず。どうなっているの？また、芦屋川西沿い住宅は川沿い道路あり、次に樹木あり、次に住宅があり、美しい景観になっていますが、近年新築した二軒、敷地に余裕があるにも関わらず、自分の眺めさえ良ければ良いと東側に詰めている。見苦しい。その北側の住宅は眺望遮られ迷惑かけている。なぜかわしい。品のないことです。
建築物	問2の4（古い屋敷や石積みなど、地区固有の要素が減少しつつある）は特に感じている。
建築物	不調和な建物がある
建築物	・敷地のゆとりが減少している。平田町にマンションが建設される度に樹木が減り、殺風景になってくる。平田町にはもうこれ以上マンションはない方がよい。 ・又 オフィス的な建物とかレストランもこれ以上はない方がよい。住宅地としておいてほしい。
公共建築物	芦屋市役所がとくによくない
公共建築物	の建物が阪神芦屋の駅からの芦屋川の景観の中で目についてがっかりです。もう少し東寄りに建てられなかったのか...
河川	いつも川の水が流れていない。
河川	芦屋川の雑草除去など、良くなっている
河川	河川敷の整備により遊歩道として多くの方々を楽しめるパーベキューx。河床も人工的なことはせず自然が作る様が良い。
河川	川の中の雑草を夏場はもう少し刈ってほしい。
河川	川の整備等が順次行われてきてその面では良くなってきている。土地税制や経済等に起因し、現状を保持するのが困難、沿岸の建造物が土地所有者の事情により変化するのはやむを得ない？
河川	浮浪者除去のためか、橋の下にネットなど情緒がない。
土地	問2の2（土地の細分化が進み、敷地のゆとり感が失われつつある）は特に感じている。
緑	小さくなっていく各住宅に緑が少ない（園芸の花でなくいわゆる樹木）
緑	問2の3（樹木など見た目の緑が減少しつつある）は特に感じている。
緑	緑が増えたかもしれない
その他	変化していると感じてはいますが、良いか悪いかについてはコメントしがたいです。
その他	・車で犬の散歩に芦屋川への駐車違反。 ・パーベキュー等の匂い、けむり、後始末、駐車違反、レストランの駐車違反
その他	現時点では、特に悪い変化は見当たらないけれど、くれぐれも注意してほしい。
その他	地震の後よりは良くなっていますが、さて新しくなる山手線とかなんとか、はたして良いのか。不満不安もあります。

問5 問4で「1 .」又は「2 .」を選んだ方のみお答えください。

具体的にはどのようなことについてルールが必要と考えますか？(あてはまるもの全てに をしてください。)

10 . その他 ( 1 ~ 9 以外 )

項目	内容
ゴミ	生ゴミの日には道に面して出すやり方しかないのでしょうか。潮見町あたりに自由に捨てられるやり方は既存の場合無理なのか。
ゴミ	バーベキューも禁止にしてほしい。犬のうんちよりもバーベキューの残ゴミの方が汚い。マナーが悪すぎる。
ゴミ	バーベキューの禁止をしてほしい。特にぬえ塚橋下がゴミの置き去りが多く困っている。
建築物	一方的規制のみならず、その目的のため建築基準法や市の建築基準の緩和や特定場所の事情に応じた柔軟な対応も必要。
建築物	・現在芦屋川沿いの築40年のマンションに住んでいますが(7階)建て替えの時には3階建てにしないといけないのはおかしい。個人の資産を守れなくなると思う。しかし所有者の事情もいろいろあるので折り合いが難しそう。
河川	芦屋川自身の美観が最重要
緑	道路沿いは木を植える。
緑	生け垣は市から補助を出す制度でもよいのでは？
その他	但し、地主の開発権を守ること、補助金を多く出すこと。

**問6 芦屋川の良好な景観を維持していくことや、みんなでルールを守っていく上で、課題となっていることやお困りのことなどあれば教えてください。(自由記述)**

項目	内容
ゴミ	外来者の捨てるごみ
ゴミ	家の前の公共の松林の中で犬のふんを置いたまま。たばこの吸い殻などルールを守って...
ゴミ	最近カラスが異常な程増え、道や屋根等、フンで汚されたり、ゴミを荒らされたり、とても芦屋とは言い難い状況です。
ゴミ	私の家は阪神芦屋駅のそばの家ですので、タバコの吸い殻とか、毎朝送迎バスを待たれる方等のタバコの吸い殻とか、空カンとかゴミがいつも捨てられておりまして、私も要支援2の身で足が不自由で助けて頂いているのですが、外部のお手伝いはダメとの事で困っております。川筋ですし、駅前ですので目に立ちますので平田橋とか階段等のゴミがたまります。今まで、朝方お掃除の車が走っていたようですが、この頃はないですね。
ゴミ	春になるとパーベキューのゴミが散乱していて、とても汚い。市の職員が交代で清掃をお願いしたいです。
ゴミ	阪神の駅の周辺に、空き缶などポイ捨てや植え込みに押し込んでいるのが汚い
ゴミ	ゴミの多さ、花火
ゴミ	ゴミの徹底した管理を
ゴミ	違法駐車、パーベキューの後のゴミ。
ゴミ	犬のふんの始末、河口近くのゴミの処理
ゴミ	犬のフン、タバコの処理。パーベキュー、花火の後処理
ゴミ	犬のフンの始末、ゴミの処理、パーベキューなど火の使用の制限
ゴミ	河川敷でのパーベキューの後のゴミ
ゴミ	海に近い河原で休日(夏休みや連休など)に車でやってきて、(たぶん、大部分は芦屋市以外の住人と思われる)パーベキューなどして、匂いがあたりに広がり、また特にゴミ等の後始末をして帰らない人が多くいることが残念でならない。
ゴミ	春から夏にかけて、パーベキューグループが多くやってきて、駐車違反をしたりゴミを持ち帰らず道端においていたりする。見回りなどを強化してほしい。バス停のあたりにタバコのポイ捨てや空き缶が目立つことがある。
ゴミ	外部から来た人がパーベキューをして汚していく河原! 付近住民はマナーを守って使っているので問題はない。特にぬえ塚橋付近のパーベキューはひどすぎる。
ゴミ	平田北町1, , その南の公園付近の道路にタバコのポイ捨てが非常に多く、道が汚い。可能なら歩きタバコ禁止にしてほしい。
ゴミ	パーベキューの禁止!
ゴミ	地区のゴミ掃除や個人で芦屋川沿いを散歩する時にゴミを捨ったりなど、住民として普段できることはしていますが、河原で弁当を広げたり、パーベキューする人達のマナー向上が必要と思います。芦屋川の景観維持、向上にもっと予算を使ってもらいたいです。(市の財政状況も大変とお察ししますが。)
ゴミ	平田町では年二回芦屋川周辺のごみ掃除をしていますが、市の方でも月一回でも山から海まで目につくようなごみ掃除をしてほしいです。ゴミがなくなれば捨てる人もいなくなると思います。
ゴミ	芦屋川内にゴミが目立つ。ポリ袋などが多い。芦屋川沿いの景観が良いだけに川内のゴミが目立つのが気になる。
ゴミ,その他	垂れ幕をはっているにも関わらず、まだリードをしないで犬の散歩をさせている人がいる。ふんの始末が悪い。小さな犬の狂犬病予防の不徹底。マナーを守ることに犬を飼う人はすべて一軒単位で動物愛護協会に入会すべき。鳥や野良猫にエサをやる人への罰金制。
建築物 広告物	ふさわしくない新しい建築物、入居所の宣伝などに対して取り締まるべきである。
広告物	立ち入り禁止の看板や黄と黒の工事中の看板が見苦しい。
広告物	市がかけた幕が汚い!
建築物	景観を守っていくのは良いことではあるが、住居ばかりでは不動産を維持できない。店舗などもできてこない、所有者の負担が大きく、維持が困難になり、不動産が細分化されてしまう。
河川	川沿いのバイキングゴミの不処理(置き去り)

項目	内容
河川	・川沿いの歩道西側の土がへこんで（公光橋西詰めのすぐ北側）雨水がたまり歩けない。車道を歩くとバス、車で事故を起こしそうになる。 ・道より川に降りる階段の手すりがない所があり、老人子供に危ない。
交通	臨港線、湾岸側道等の交通量が多く、川筋の信号の渋滞が目立つ様に感じる（時間帯により）。東西、南北の信号の待ち時間の調整で対応できないものか。
交通	平田町の空気を最悪にしているのは43号線ばかりではなく、臨港線の無責任な計画のためです。芦屋川で終わっているために車が多数平田町内流入しています。排気が常に庭と住宅内に入り、二階までも入ります。道路側の窓は夏でも冬でも全く開けられません。道路行政に強い怒りを感じます。
道路	・芦屋川沿いの道路東側は生活道路のため、土道ではなく、美観のある舗装道路を希望する。 ・自然歩道は土盛りであれば、凹凸が激しく水たまり等で困ることがあるので舗装等を検討してほしい。
道路	折角川の中の雑草除去など美しくして頂いても川沿いの松の木の落葉が掃除されず歩道が歩きにくい。沢山落ちていてすべりそうになる。
土地	土地所有権の継承の問題
土地	土地の細分化が多くみられるようになり、ある程度の敷地の広さは定めた方がいいと思う。
緑	夏は雑草で大変ですね。
緑	緑地面積の減少
緑	国道2号線の橋の上の花壇や市役所の花壇は不自然。花の苗を植え替えるのではなく宿根植物の自然な美しい花を望む。
その他	住宅地区、平田北町は、いつも静かなご町内です。特に町内のことでは困ったことはありません。特に忠告といってもなかなか具体的に専門店さんが親切に依頼申し上げたことには引き受けてくださることや、専門家も同じく、なかなか具体的に、親切に引き受けてくださり大変喜んでおります。本当は、静かな静かなご町内です。
その他	浜辺における夜間の大声、大騒ぎ、毎夏の花火
その他	夏の夜、河口の浜辺、ひどい時は芦屋川西側の道を歩き乍ら遅くまで花火を打ち上げる人達を取り締まる方法はないでしょうか。幼児のある家の方は困っておられます。それも夜中の12時～1時の日もあります。是非何とかしてください。
その他	住民の意識（景観維持に対する）が低下している感がある。世の中の傾向と同じで「我」の事しか考えていない人が多いのでは？
その他	犬の鳴き声がやかましい
その他	厳しすぎる制限は不要。
その他	川辺でのバーベキュー、煙と臭いが多く、中にはゴミをそのままにしている場合もあり、川のようにバーベキュー禁止にすべきです。
その他	自治会等の賛成を得て、市条例をつくって規制する
その他	総論は何でも言える。各論で各地主や建造物所有者の事情も考慮した対応も必要。
その他	・の南の公園内で硬球で野球をしている人がいて危ない。家の敷地の中にも飛んできます。歩行者や自分の家族がけがをしそうでこわい。球技禁止にしてほしい。
その他	・の前に時間によっては車の駐車が多すぎです。中には、遮断機付近に駐車している車がいいて、後ろに車がいた場合、タイミングによっては車が線路内に立ち往生する危険がある。
その他	町のように特別地区の条件をつくってもらいたい。住民の意見に任せては良い景観は守れない。
その他	自然のままと思っていても草が沢山になるのも困る。犬の散歩もほどほどで。外国では歩きながらの公園など犬は×の所も多い。犬も子供も主人公さん、もう少し自分勝手はやめてよ。君とこの庭でないし家でもないよ！！
その他	犬の落とし物が多い。ノラ犬を見たことはないの、飼い主がきちんと処理しないのだろう。一方、ただ持ち帰ればいいのだろうか...と時々疑問に思う。芦屋川は犬のトイレ...の印象が強い。

アンケートの質問以外に、芦屋川地区の景観づくりについて、何かご意見・ご提案がございましたらお書き下さい。

項目	内容
ゴミ	問6でお話しました事(阪神芦屋駅周辺のゴミの処理について)、個人が気をつけて努力しないとダメな事があると思いますが、橋とか平田橋とか陸橋の所のゴミ。河原のパーベキュー等外部からの方の集まりが多い様に聞きますけれど。
ゴミ	自宅前清掃
ゴミ	町内のクリーン作戦に参加するなど出来る努力をする。
ゴミ	ゴミをあさりにカラスが多くいるのでやかましいと思う。ゴミ箱の設置の検討とカラスの駆除。
ゴミ	毎週家の前に捨てられたタバコ、ゴミを掃除しています。
ゴミ	犬の散歩をしている時にゴミ拾いをしています
ゴミ	駅周辺のゴミのポイ捨てが多い。
広告物	市条例の注意書きの看板が一番目障りで景観を損ねていると思います。(犬の散歩に対する注意書き)
広告物	又工塚橋に条例(犬の放し飼い、フン)の垂れ幕がかかっています。芦屋川の景観にそぐわない。別の方法でのお知らせの仕方はないでしょうか。
広告物	景観を汚す看板等を設置しないと決めているのに、市が堂々とあの見苦しい垂れ幕をかけていること。そのことが理解できませんね。
建築物	古い建物の保存。新しい建物は色彩の制限をすること。
建築物	最近他の市にみられるような高い建物の乱立はやめてほしいです。芦屋川沿いから見える六甲山までの見晴らしの素晴らしさはずっと守って行ってほしいです。
建築物	敷地一杯に貸アパートで高いものを建てられると庭付き住宅一軒家には困る。
公共建築物	芦屋川の景観を一番だめにしているのは芦屋市役所の建物である。そのことを芦屋市は反省をして、市民や不動産所有者に義務を求めるべきだ。役所の建物も容積率や高さ規制を守るべきだ。自分たちがムチャをしておいてアンケートもないんじゃないか。
河川	夜中の花火、海の近くの芦屋川
河川	景観とは関係ありませんが、川沿いの歩道に幅50cmで良いので敷石を敷いて頂きたい。雨の日、土が柔らかくなったり、水たまりがあったり、歩きづらいため、皆さん自動車道を歩いています。夜は特に危険です。
河川	川岸のどちらかを全面歩道公園とする。ベンチもありゆったりと歩ける 川のような。
交通	車は非優先(芦屋川、東岸、西岸を一方通行にできないか)。
交通	43号線の公害防止規制の強化と環境にふさわしい美化を進める。
交通	川西町側の芦屋川側道に バスが時間調整のため、長時間停車しているため阪急バスや車が対向車線を走り、何度も危ない思いをしています。コンクリートミキサー車なども同様です。警察は交通違反として注意できないのでしょうか。運転手は椅子でねむっている時もあります。
交通	ベビーカーや車いすでも川べりに降りられるように、市民センター前のようなスロープを阪神付近にも設置してほしい。空気が悪く、砂利で操作しにくい川沿いの歩道を歩くしかないのです。
道路	(平田町～平田北町へ至る)芦屋川の上を43号線が通っているが、その下の人道がもう少し幅があるとよい。歩く時危険。
道路	工事や迂回道路設置が早く終わればよいと思う。
土地	土地の細分化が進めば景観が悪くなるのは必須。しかし、個人の所有物なので規制できないのではないかと残念に思う。
緑	緑をもっともっと増やしてほしいです。
緑	桜の枝が折られているものがありました。芦屋公園の松もみんな大事にしたいと思います。
緑	全体として、緑の街のイメージを保ちたいです。
緑	芦屋川沿いの歩道の雑草は定期的に刈ってくださっていますが、今後とも充実させてください。河原でのBBQの後片づけが乱雑ですが、これは市の責任ではないので仕方がないでしょう。アンケート調査票のアイデアは感心致しました。今後とも芦屋市の美しさを保つために、時々アンケートをお願いすると共に御努力ください。ありがとうございました。
緑	木を切らないこと。
緑	宅地内の樹木の維持管理。洗濯物、布団などが道路から目につかないよう。並木、松林、公園など大切にしたいものですが、夜は逆に暗いです。もう少しなんとかが明るくなりませんか。

項目	内容
緑	松の緑につつまれて広い河原を毎日散歩しています。犬を連れた人達が楽しい会話を交わしているのは実にほほえましい風景です。空の青と白い雲、そして美しい海。
緑	植木、特に垣根と溝掃除に気をつけます。
緑	・芦屋独特の景観を守ってほしい...平田町の道路に松のある風景など ・庭園都市宣言は大変好ましい。個人としては花を植えたり、小木を植えたりが可能であるが、市としては街路樹や大木を守ってほしい。更に緑の多い街にしていきたい。
緑	川が近くにあるからだけでなく、大きな木が多い地域のため、他の町より夏の温度が二度程低いと聞きます。高齢者にとって落葉の季節はたいへんと聞きます。掃除が大変という理由で高木を切ってしまうよう、保護してあげてほしい。
緑	山手幹線道路開通の為、桜が伐採されてしまったのでしょうか？国道2号線以南にも桜を植えてほしい。
その他	只今のところは、私につきましては、十分に理解できる住居にて、大変喜んでおります。
その他	芦屋川にゴミと犬のフンが多い。犬の放し飼いが多い。取り締まってほしい。
その他	平田地区は夜間、人通りが少ないため、また家々の燈火もあまり無く、不用心である。もう少し街灯を増やしていただきたい。
その他	現在の状況はよいと思われるのでこれを将来とも維持していければよいと思う。
その他	景観の保全も大切だとは思いますが...個々の事情もあり、決まりに縛られすぎないように配慮してほしい。
その他	気がついた折に市役所に伝えることのできるポスト(夜間でもOK)があったらいつでも知恵を出し合えるのではないのでしょうか？
その他	何にでも法で規制などではなく、居住する住民個々の良識を向上する様、啓発することで十分と考える。
その他	景観を保持したいが、経済的により困難になってきている。建造物の意匠等については市の建築家に意匠に関する感性を持つ人を望む。規制を盾にする感覚ではなく。
その他	パーベキューの人達の車の駐車で迷惑しています。
その他	階段の上り下りができなくなったので、洗濯物の干場が手近かなところになりました故、外側にタオルのようなもの、内側に雑なものを干しています。
その他	・景観と共に魅力的な店舗の連携を ・世界中の人々が訪れたいと思われる(庭園都市?)街...というような市長のメッセージを聞いたことがあります。 私なら景観と共に、ランチやお茶タイムを魅力的に過ごせる店やちょっと買い物したい店があるところに行ってみたいと思います。ブランド品のビルではなく、でも落ち着きも品格もあり一味違った何かに出会いそうな店やモノ。大阪のような雑多な賑やかな商店街を望んでいるわけではありませんが、今の芦屋の商店や商店街は少し淋しいと思いませんか。 景観を活かせるような、景観を引き立てるような、よき景観を継続できるような店の外構えや連携の研究提案を望みます。芦屋川沿いの店という意味だけではなく周辺の店も影響は大きいと思います。店の外装材の質感や色彩・そして植栽は、芦屋全体の景観をより高めてくれるスポットリーダーだと思えます。景観と共に、ぜひ店舗との関連・連携もご検討ください。 ・また、今回のアンケートは、戸主である夫の名前が記されていましたが、ご家族の皆様と付け加えるか、一人暮らしの方が家族がいるか特定できないリストを使われているのであれば、お願いのメッセージに「ご家族の皆様にも」の表現が何らかの形で記してほしいと思います。 担当の皆様のご活躍を期待しています。

# 景観特性の把握と課題の整理

## 1. 地区の景観特性の把握

芦屋川は、芦屋を代表する美しい河川であり、沿岸には屋敷街の面影が残る落ち着きと風格のある景観をつくっている。また、市の中心となっている公共施設も集まり、市民にも親しまれている。ここでは、芦屋川の景観について、景観構造を把握し、全体的な景観特性、歴史資源等や緑の景観資源の分布状況、現地調査を踏まえた建物の外構、眺望・スカイライン、色彩等のまち並みの特性から分析する。

### (1) 景観構造

#### 1) 自然景観を結びつける自然的な軸

芦屋川は、大阪湾海浜部、芦屋の市街地、山麓の市街地と六甲の山々とに分けられる芦屋市を南北に貫く軸である。

南北の山と海の自然景観は、芦屋市全体の景観を構造的に決定づけており、眺望の対象としても重要な芦屋の原風景である。芦屋川は、沿岸に連続する並木の景観とも相まって、市街地を南北に貫きながら、これら山と海の自然景観を結びつける自然的な軸となっている。

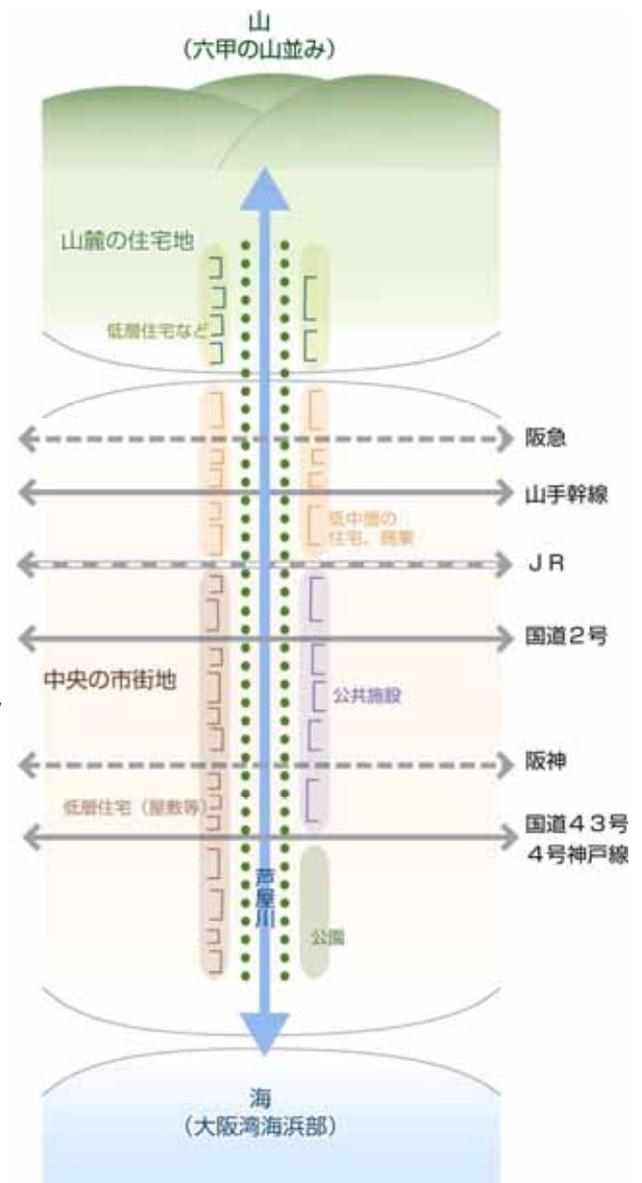
#### 2) 東西に都市的な軸が交差

市街地では鉄道や幹線道路などが都市的な軸として東西方向の骨格を形成しており、自然的な軸である芦屋川と交差し、その交差点部では橋梁や高架など施設が都市的な表情をつくっている。

#### 3) 沿岸景観のまとめ

沿岸の住宅地は、立地する場所によって規模、用途が異なり、表情の違いがある。芦屋川南部右岸の低層住宅が主体の地区、左岸の公共施設が主体の地区、JR以北の低中層の住宅と商業からなる地区、山側の住宅地がまとめとして捉えられる。

図 芦屋川沿岸地区の景観構造



## (2) 芦屋川沿岸のまち並みの特性

### 1) 敷地の外構の構成

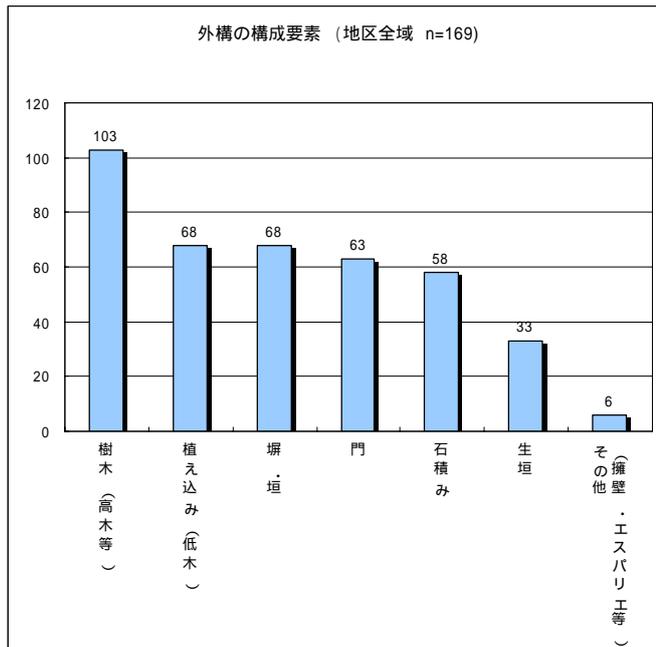
芦屋川沿岸は大規模な敷地の屋敷街として形成されてきたこともあり、接道部の塀や生垣、また高木等の植栽等により建物が隠されることが多く、外構のつくりが道路側からよく見られ、景観に対する影響が大きいと考えられる。特に石積みの塀やよく手入れされた生垣、高木の植栽、古くからの門構えなどは、芦屋川沿岸の落ち着いた景観をつくる一因となっている。一方、近年屋敷跡に新しく建て替えられた建物や、商業等の用途が混在している地区の建物については、外構部への植栽等が可能なゆとり空間が少ない例も見られることも課題である。

ここではまち並みの現況調査から、外構の構成要素についての分析を行う。

#### 全域

地区内全域を見ると、沿岸の調査物件のほぼ6割が敷地内に高木による植栽をしており、調査物件の4割は低木による植え込みを設けていることから、概ね緑豊かな外観を形成しているといえる。また、塀・垣、門、御影石による石積みなども4割程度に用いられており、特徴的な構成要素であると言える。

表 外構の構成要素（地区全体）



敷地内の高木や石塀の例



屋敷の門と木塀の例



玉石積みによる擁壁の例

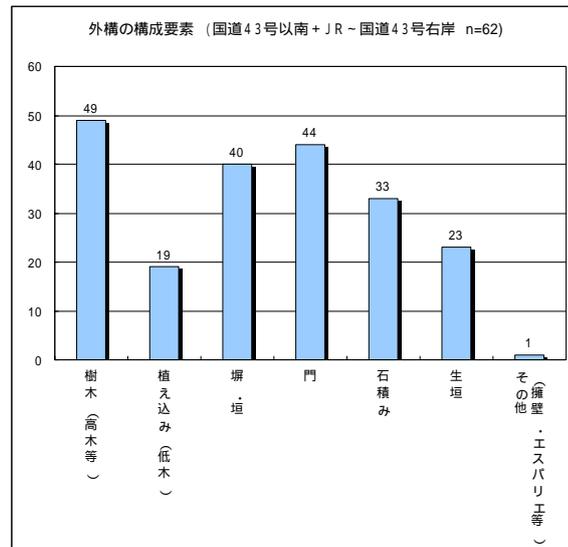
## 地区毎の特徴

### ・住宅街地区

低層の住宅からなるこの地区は、高木による敷地内の緑化や、石積みの塀や門によるしつらえが基本の芦屋らしい住宅地である。また、地形的に西側から芦屋川に向けて下がっているため、芦屋川に面して擁壁等も見られるが、石積みからなっているものが多い。



表 外構の構成要素（住宅街地区）



大規模な屋敷の敷地をマンションにしており、敷地内の高木、石積みの擁壁や生垣が残されている



石積みの上に塀と、主にマツによる敷地内の高木が屋敷街の雰囲気を伝える、本地区の特徴的なつくり



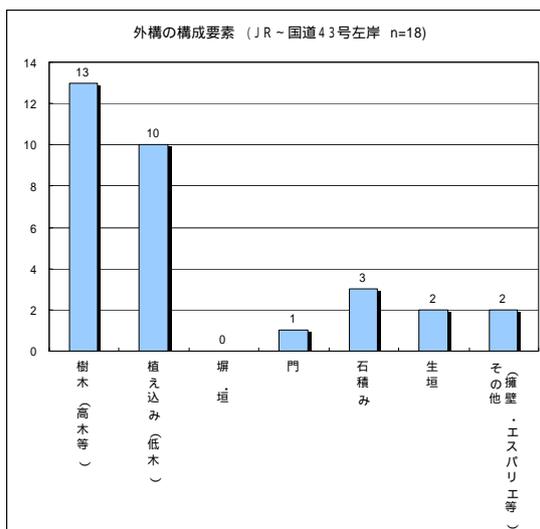
石積みと板塀、マツによる植栽、塀越しの庭木が景観を特徴づける

## ・公共施設集積地区

低中層の大規模な公共施設を主とした地区であり、塀、門、生垣等は少なく敷地内の高木や植え込み等の植栽が多く見られる。一部近隣商業地域の小規模は商業、業務ビルでは、緑化のスペースがとれていない。



表 外構の構成要素（公共施設集積地区）



市役所では宅盤が上がっており、玉石による擁壁でしつらえられている



接道部に高木や植え込み等の植栽を配している



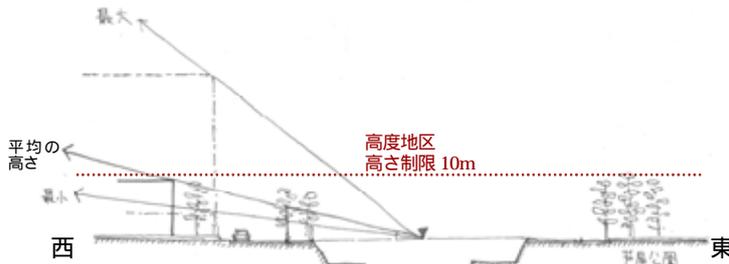
石積みと生垣、マツによる植栽が施されている

## 2) 眺望・スカイライン

芦屋川から山や海への眺めは芦屋を代表する景観である。ここでは、主な橋からの眺望と、周辺建物のスカイライン、松並木等がつくるビスタ景について検討する。

### 河口から国道43号

芦屋川右岸は、一部の集合住宅を除いて低層の住宅であり、橋や川から見ると建物は松並木、及び敷地内の緑に隠れる。左岸は芦屋公園であり、松の高さを超える建物は見られない。ただし、国道43号との交差部には巨大な建物が建っている。山、海に向かって、芦屋川と松並木の自然的要素から成るビスタ景がつけられている。



地区の断面イメージ 川の中央部から沿岸を眺めると西側の建物はほぼ松並木の高さに隠れる高さである



鶴塚橋から下流を望む



鶴塚橋から上流を望む

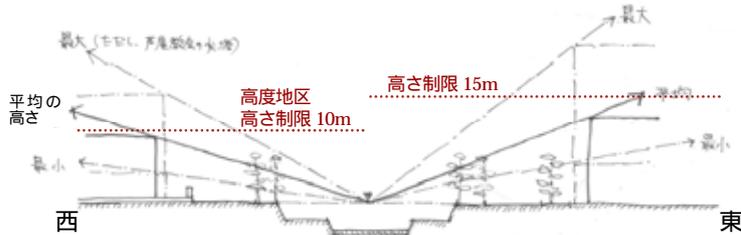


芦屋川橋から下流を望む

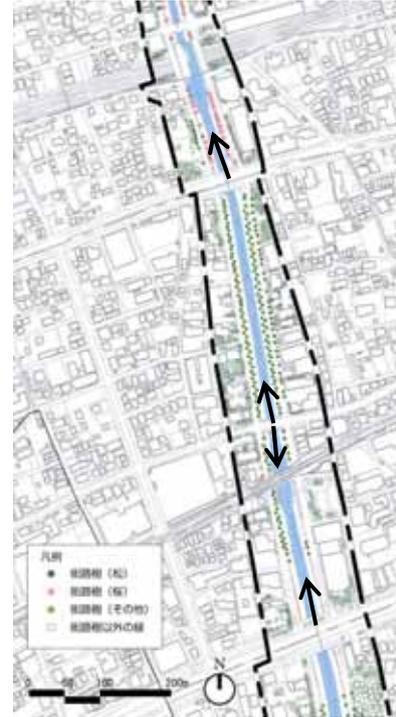


## 国道43号からJR

芦屋川右岸は、低層の住宅であり、並木がある区域では建物はほぼ松並木及び敷地内の緑に隠れている。左岸は公共施設が集積しており、中層の建物が周囲と比較して高いスカイラインを形成している。また、阪神芦屋駅付近の商業・業務施設がやや不調和を感じさせている。



地区の断面イメージ 西側の建物はほぼ松並木の高さに隠れるが、東側は低中層の公共施設が多く、並木の高さを越えたスカイラインとなっている



芦屋川橋から上流を望む



並木が切れているが、建物の屋根形状やスカイラインは揃っている

周囲と比べて高さのある市役所

公光橋から下流を望む



小規模の商業・業務ビルが不調和

公光橋から上流を望む



松並木を越えないスカイライン

ランドマークとなる教会の尖塔

公共施設のスカイライン

松並木のスカイライン

業平橋から上流を望む



公共施設のスカイライン

桜並木のスカイライン

### 3) 外壁の色彩・素材

建築物の外壁の色彩について、マンセル値による分布図（マンセル色度図）を作成し、下図に示す2つの地区別に関して、傾向を整理する。

また色彩の調査については、現地で色見本と照合しつつ測色し、マンセル値で表整理した。

図 色彩，素材の傾向把握の地区分類

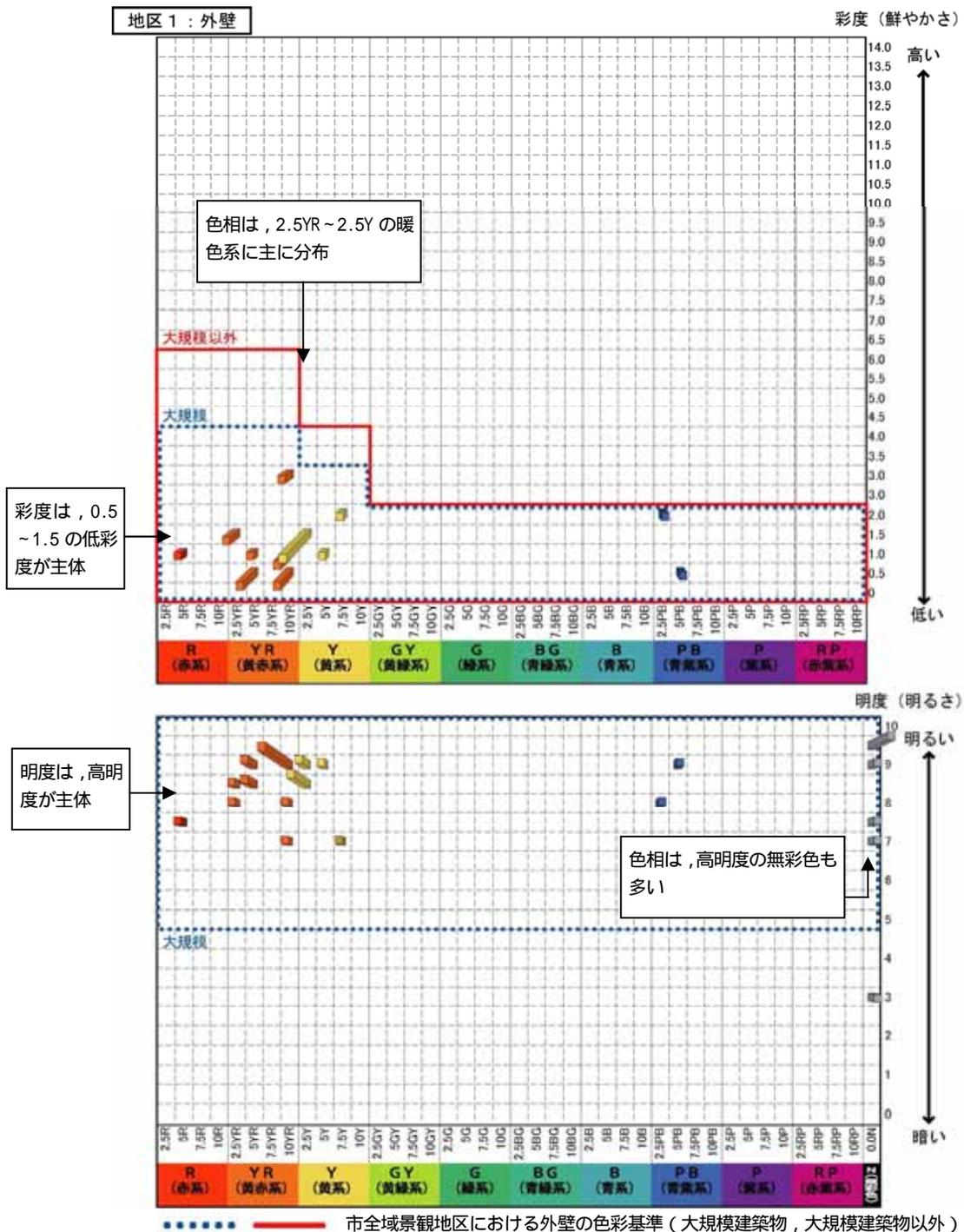


## 地区別傾向：地区 1

### 色彩の現況特性

- ・外壁の色相は 2.5YR ~ 2.5Y の暖色系で、高明度、低彩度が主体である。
- ・素材に関しては、タイルや吹付けなどが多く用いられており、板張りや漆喰などの屋敷街独特の素材も見られる。
- ・古くからの屋敷では落ち着いた色彩や表情のある素材が用いられており、近年建てられた建築物もそれらと同様の系統の色彩、素材を用いているものが多い。

### 調査結果・マンセル色度図

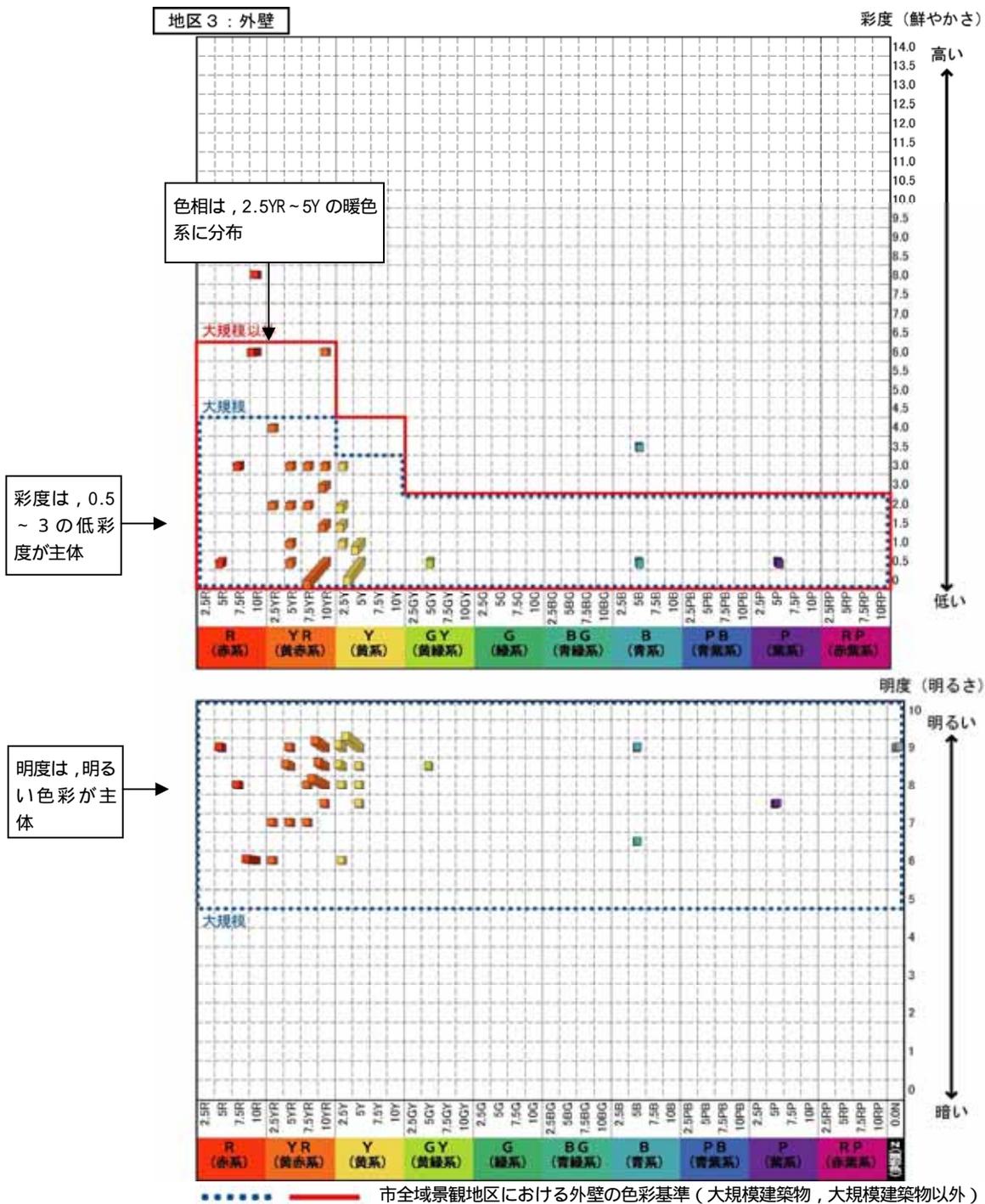


## 地区別傾向：地区 2

### 色彩の現況特性

- ・住宅の外壁の色相は10R～10YRに多く分布しており，高明度，低彩度が主体であり，屋根はR，YR系とGY～BG系に分布している。一方，左岸は公共施設が集積しており，外壁が高明度の無彩色で陸屋根のものが多く。
- ・右岸の住宅街はタイル，吹付け等の素材が多く用いられている。左岸の公共施設は，コンクリート打放しや吹付けの仕上げが主体となっている。
- ・住宅街では，屋敷の敷地が細分化された戸建て住宅が増えており，周辺の既存の屋敷などと同じ系統の色彩や外壁の素材が用いられているものの，敷地前面のゆとりや緑が少なく既存の屋敷と比較して潤いが少なく，異なった印象を与えている。

### 調査結果・マンセル色度図



## 2. 景観形成上の課題の整理

アンケート結果と、これまで見てきた景観特性から、景観形成上の課題を整理する。

### (1) 眺望の保全

芦屋川から六甲の山、大阪湾を望む眺望は芦屋市を代表する風景であり、芦屋の自然と調和した質の高い住宅地のイメージを形成している重要な眺めである。今後とも、この眺めを素晴らしい眺めとして保全していく事が必要であり、特に橋梁などの視点場から山や海への眺めを阻害せず、並木の高さなどを考慮に入れたまとまりの感じられる沿道建築物のスカイラインの誘導と並木が作り出すビスタ景の保全、さらに幹線道路や鉄道等の交差点に見られる建物の屋上広告物等についての景観誘導が必要である。

### (2) 屋敷の建て替えや敷地の細分化に伴う建築の質の確保

阪神淡路大震災後、屋敷が建て替えられたり敷地が細分化されることで、景観が大きく様変わりしてきた。中でも細分化による小規模な戸建て住宅などは、敷地にゆとりがなく緑化スペースを取れないなどの課題がある。また、比較的大規模なマンション等も増えており、これら今後も更新されていく新たな建築活動において、これまでの芦屋川沿岸の景観を継承し、質を確保するための取り組みが必要である。

#### 【定点から見た景観変化】



芦屋川沿岸（平成元年-現在）震災により、全体が大きく様変わりした。

### (3) 緑の保全や接道部の景観づくり

山や海へのビスタ景や、沿岸の景観に調和を与えている松並木や桜並木の保全、増強が必要である。また、個々の敷地内の緑化により、芦屋川や山への眺望といった自然景観とも調和した緑豊かな景観形成を進める必要がある。

特に小規模な戸建て住宅等においても、河川沿い道路からセットバックすることで植栽スペースを確保したり、特徴的な景観要素であった門や塀、石垣等からなる接道部のしつらえを継承し、それらの保全や創出に努めることが重要である。

#### (4) 建築デザインの向上

屋敷街の落ち着いた佇まいを継承した建築デザインの誘導が必要である。特に阪神芦屋駅周辺や、芦屋川を東西に横切る幹線道路や鉄道などとの交差点などにおいては、芦屋川沿岸の落ち着いた景観と不調和をおこさないような、スカイラインや高質な建築デザインの誘導が必要である。色彩に関しても芦屋の景観色を念頭に、落ち着きのある芦屋川沿岸の景観をつくっていく必要がある。

# 景観地区指定案の検討

## 1. 景観地区の指定に関する基本的な考え方

芦屋川沿岸地区の景観の現況やアンケート調査結果を踏まえ、本地区を個別の景観地区に指定するに当たっては、以下の方針に基づいて行う。

### (1) 高度地区，風致地区等の制限内容と連動した景観づくりを進める

本地区は、高度地区や風致地区などに指定されており、建築物の高さ、外壁の後退距離等が定められている。これらの制限内容と整合を図りつつ、連動した指定案とする。

### (2) 地区の特性が表現された基準とする

基準については、市全域の芦屋景観地区の基準を継承しつつ、芦屋川沿岸の景観特性に合った内容に追加、修正する。

- ・ 芦屋川沿岸の景観として重要な以下の要素について、基準に追加する
  - 眺望，スカイライン，石積みの擁壁，塀など
- ・ 緑化基準についての細かな内容はガイドラインによって対応する
- ・ 近隣商業地域，第一種住居地域について高さの最高限度を定める

## 2. 景観形成の目標の検討

「国際文化住宅都市」芦屋を代表する歴史と風格ある地区であり、市民に親しまれ、山と海をつなぐ緑と水の景観軸として未来に守り伝えるために、景観形成の目標を次のように掲げる。

### 景観形成の目標

芦屋を代表する風格ある景観を保全，創造する

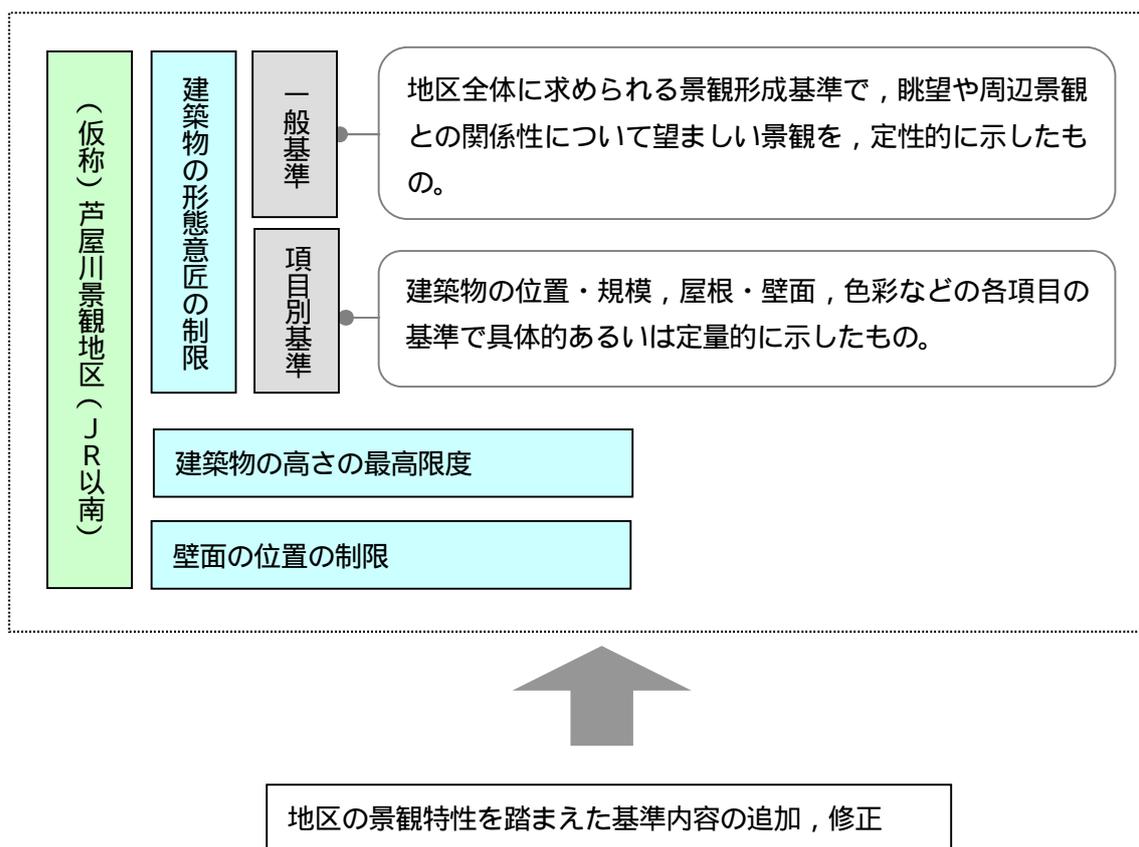
潤いのある緑と水の芦屋の景観軸を保全する

並木や街並みがつくる山と海へのピスタ景を保全・育成する

### 3. 景観地区指定（案）の検討

#### (1) 景観形成基準の構成と内容について

景観形成基準は、「一般基準」と「項目別基準」により構成する。基準の内容については、地区の景観特性を踏まえて市域全域を対象とした芦屋景観地区の基準との整合を図りつつ、追加・修正する。





芦屋景観地区の認定状況について

( 報 告 事 項 )

## 芦屋景観地区の認定状況について

(平成21年7月1日～平成21年12月8日)

### 1. 大規模建築物

新築	3件
増築	2件
改築	0件
外観を変更することとなる修繕	1件
外観を変更することとなる模様替え	0件
色彩の変更	9件
小計	15件

### 2. その他の建築物

新築	119件
増築	11件
改築	2件
外観を変更することとなる修繕	1件
外観を変更することとなる模様替え	0件
色彩の変更	22件
小計	155件

### 3. 認定工作物

新築	5件
増築	0件
改築	0件
外観を変更することとなる修繕	0件
外観を変更することとなる模様替え	0件
色彩の変更	0件
小計	5件

### 4. 合計

175件

芦屋市都市景観アドバイザー会議の開催状況について

( 報 告 事 項 )

## 平成21年度 芦屋市都市景観アドバイザー会議の開催状況について

- 第1回 開催日時 平成21年4月13日(月) 午前9時30分から  
議 事  
1. 大規模建築物等の景観協議について  
(1) 共同住宅(船戸町)  
(2) 商業施設(海洋町, 南浜町)  
(3) 防災無線(市内全域)
- 第2回 開催日時 平成21年7月23日(木) 午後4時から  
議 事  
1. 芦屋景観地区の決定について  
2. 芦屋市都市景観認定審査会との今後の運営に関する意見交換
- 第3回 開催日時 平成21年10月8日(木) 午前10時から  
議 事  
1. 大規模建築物等の景観協議について  
(1) 病院(朝日ヶ丘町)  
(2) 共同住宅(楠町)
- 第4回 開催日時 平成21年11月19日(木) 午前9時から  
議 事  
1. 大規模建築物等の景観協議について  
(1) 共同住宅(松ノ内町)  
(2) 共同住宅(大原町)  
(3) 共同住宅(大原町)